

公募

学生活動を支援します！

募集対象(いずれかに該当する活動)

支援金額：活動1件につき6万円以内

採用予定件数：5件程度

▶地域に貢献できる活動

▶高等教育コンソーシアム信州加盟大学間の学生交流ができる活動

【応募資格】(次の全ての要件を満たすもの)

- ・代表学生が高等教育コンソーシアム信州加盟校の所属であること
 - ・指導・助言をする責任者が、代表学生の所属する大学の教職員であること
 - ・令和4年1月末までに支援金を使用できる活動であること
- 申請時既に開始している活動も対象とし、申請件数は1団体1件とする

【募集方法】

応募書類一式をホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、メール添付（Word形式）にてコンソーシアム事務局へ提出する。

※申請書送付後、1週間以内に事務局から返信がない場合は、問い合わせをすること。

【提出期限】

令和3年5月末日（ただし、採択件数に余裕があれば引き続き公募を行う）

【支援金の交付等】

- ・支援額は採択された活動1件につき6万円以内とし、千円未満は切り捨てる。ただし、予算の不足分を持ち出して実施することは差し支えない。
- ・要求経費の内容が支援対象外であると判断した場合は、支援申請金額から減額して採択する。
- ・支援金は、採択決定後、高等教育コンソーシアム信州から代表者の所属組織へ支払う。活動終了時の残金は返金を求める。
- ・支援対象の経費は、消耗品費、通信費、旅費・宿泊費、会場使用料、印刷製本費、書籍購入費等の全部または一部に要するものとする。購入物品の所有権は、代表者の所属組織に帰属するものとする。
- ・会計手続きは、代表者の所属組織の指示に従うものとする。
- ・やむを得ず、申請内容に変更が生じた場合は、変更箇所を赤字で訂正した申請書をコンソーシアム事務局に再度提出し、活動報告書へ経緯を記入すること。
- ・支援金は、支出証拠書類（領収書等）を保管して適切に管理すること。
- ・活動終了後、活動報告書と併せて支出明細書（領収書添付）を提出すること。なお、提出された活動報告書一式は、各関係機関等に公表するとともに、高等教育コンソーシアム信州のHPへ掲載する。
- ・不適切な支出があったと認められる場合には返還を求めることもある。

【採択基準・決定時期】

活動内容の有効性、安全性等を基に総合的に判断し、令和3年6月に代表者に通知する。

【書類提出先・お問い合わせ】

高等教育コンソーシアム信州事務局（信州大学学務部学務課教務グループ）

〒390-8621 長野県松本市旭3-1-1

電話：0263-37-2194

（受付時間 9:00～12:00, 13:00～17:00（土日、祝日を除く））

e-mail：office@c-snet.jp HP: http://www.c-snet.jp/

▼書類のダウンロードはこちらから

